

全日中事務局だより

この夏全日中は、都道府県中学校長会に呼びかけ、節電の協力をお願いしました。全国のあらゆる産業や家庭で節電に協力した結果、最悪の事態は避けられ、9月10日には、節電の要請が解除されました。

全日中事務局でも全日中会館に同居する東京都中学校長会事務局、全国公立小・中学校女性校長会事務局、全国へき地教育研究連盟事務局に15%の節電を呼びかけ協力をお願いしました。

その結果6月から8月までの3ヶ月に、昨年比24%以上の節電ができました。節電の方法は、全日中の場合、職員が一斉に年次休暇を取得（8月15、19日の5日間）し、他の3団体にもこの期間は閉局するよう協力してもらいました。全館が閉局されたためこの間の使用電力は昨年より35KWh程節電できました。これは昨年6、9月の電

力使用量の約13%に当たります。残りの節電部分約11%については、エアコンの設定温度を下限27度にしたり、照明の利用を必要最小限に止めるなどの日常の工夫と努力によるものです。

今、我が国は国際的にも国内的にも戦後最大の難局にあると考えます。このような時にこそ、教育者が不易と流行をしっかりとわきまえ、それぞれの教育者としての良心に従って力強く前進してほしいと願っております。

平成24年度文教関係立法・予算措置等要望

去る8月4日・5日の二日間、予算対策部と給与対策部が文部科学省、財務省、総務省に次年度予算について要請活動を行いました。同時に各都道府県の出先機関にも出向き、ご理解・協力をいただけるようお願いしました。以下は、要望書の内容です。

要望書

全日本中学校長会は、平成23年度補

正予算及び平成24年度予算の第一に、東日本大震災によって困窮を極めている義務教育諸学校への復興支援を位置付け、未来を担う子どもたちに夢と希望を与えることができるよう強く求めます。また、平成23年度総会の決議に基づき、中学校教育に課せられた使命を果たすため、当面する重要な「文教関係立法・予算措置等」について、下記の通り要望します。とりわけ、義務教育制度の根幹を維持し、国の責任を明示する証として、今後とも「義務教育費国庫負担制度」を堅持するとともに、全額国庫負担化の早期実現を強く求めます。

また、教育界に優秀な人材を確保し、教育の質を高め、日本の将来を確たるものにするためにも、「人材確保法」を堅持し、教育の専門職にふさわしい給与・待遇とするために「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等の改正に向け

て適切かつ迅速に対応されることを強く要望します。あわせて、平成24年度から中学校において全面実施となる新学習指導要領の円滑な実施、生徒指導面の課題等への対応、教職員が子どもと向き合う時間の拡充等の観点から、平成23年4月に公布・施行された「義務標準法の一部を改正する法律」も踏まえ、授業時間数や学習内容の増加に見合う条件整備及び中学校の教職員定数の改善を早急かつ計画的に実施されることを強く要望します。

1 緊急を要する事項

- (1) 被災地における義務教育諸学校の復興への財政的支援
- (2) 新学習指導要領の全面実施による授業時数や指導内容の増加に見合う教職員定数の改善と予算措置
- (3) 人材確保法の堅持及び人材確保法に基づく優遇措置についての適切な対応
- (4) 義務教育費国庫負担制度の堅持及び全額国庫負担化の実現

2 早期実現を要する事項

- (1) 中学校の管理職・教員のメリハリある給与体系の構築及び待遇の改善
 - ①勤務実態に見合った教員給与体系の構築及び待遇の改善
 - ②校長・副校長・教頭の管理職手当及び退職手当の改善
- (2) 特別支援教育の推進体制の整備
 - ①通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒のための人的措置
 - ②免許所有者や専門的な知識を有する教職員の計画的な養成と配置
- (3) 多様な教育活動を推進するため
 - ①少人数学級・ティームティーチ

ング・少人数指導等に対応するための教職員配置

- ②教諭・養護教諭・栄養教諭（職員）・学校事務職員等、教職員定数の拡充
- (4) 豊かな心と健やかな体をはぐくむための条件整備
 - ①問題行動や不登校生徒への指導に関わる事業の推進
 - ②部活動指導に関わる諸条件の整備
- (5) 学校施設の耐震構造化等の促進と整備
 - ①校舎の耐震構造化の促進と老朽化への対応
 - ②生徒の安心・安全に配慮した施設・設備の整備
 - ③武道等多様な教育活動、特別支援教育に対応した施設・設備の整備

平成23年7月

全日本中学校長会会長 大江 近
(事務局長 青柳 修治)